

令和5年度第2回防災懇談会 要点記録

1 開催日時

令和5年12月19日(火)17時～19時

2 出席者

防災懇談会委員15名(15名中)

区側出席者12名

3 議題

練馬区地域防災計画の修正について

質疑応答

(委員)

区として、防災まちづくりを進めるうえで、ポケットパークの整備やかまどベンチの設置について、どのように考えていますか。

(防災計画課長)

防災まちづくり地区では、木造住宅密集地域において、災害に強いまちづくりを進め、火災の延焼防止や消火活動を円滑にするため、道路拡幅や防災空地を確保するなどの地区計画を定めています。

区の一部の公園には、かまどベンチがある公園もあります。地区計画の作成段階で、地域の皆様の意見を聞きながら、公園整備を行っていくこととなります。

(委員)

街頭に設置したスタンドパイプを力の弱い女性や高齢者でも使用できるような支援策はありますか。

(防災計画課長)

消火栓用のマンホールはとても重いため、女性一人では開けることができない、などのご意見もいただいています。スタンドパイプ一式の中に、マンホールを開けるための開栓用金具が入っていますので、マンホールを開けることができない場合は、周囲の方に手伝ってもらうことが必要になります。

街頭にスタンドパイプを設置するだけでは火災時に有効活用されません。

今年度末に納車予定の防災訓練車で地域に出向き、地域の皆様にスタンドパイプを手にとっていただき、より一層周知・啓発をしていきます。

(委員)

福祉避難所への直接避難に関連して質問です。福祉避難所の収容人数よりも

個別避難計画で避難が想定される人数が多くなってしまった場合や、自宅の近くに福祉避難所が無い場合は、どう対応されますか。

(防災計画課長)

はじめに、収容人数が不足することへの対応についてです。

現状、福祉避難所への避難が必要な場合であっても、一度避難拠点に避難したうえで、必要に応じて福祉避難所へ移動していただく段階避難としています。今後は、その方法を見直し、福祉避難所へ直接避難することを検討します。直接避難の仕組みを検討していくためには、まずは、真に福祉避難所への避難が必要な方を把握する必要があります。

アクションプランでは、避難行動要支援者名簿に登録されている約 32,000 人のうち、まずは避難行動要支援者のみ世帯約 5,000 人から優先的に個別避難計画を作成することとしています。

また、地震が起きたからといって必ずしも避難する必要はありません。避難行動要支援者の方にも、知人宅や親せき宅への避難など、在宅避難の周知を徹底していきます。

つぎに、自宅付近に福祉避難所が無いことについてです。

自宅近くに、ご自身の状況に応じた福祉施設があるとも限りません。福祉避難所へ避難する方は、要介護、身体障害、知的障害、精神障害など、様々な状態があります。一方で、福祉避難所も特養であったり、福祉園であったりと様々です。ご自身の状況に応じた避難をできるようにするためにも、個別避難計画が必要です。

区として、避難行動要支援者対策などを総合的に進めていき、福祉避難所に避難が必要な方が、確実に避難できるよう検討していきます。

(委員)

災害対策基本法や練馬区災害対策条例には、区民の責務が記載されています。

約 75 万人の区民の自助、共助の意識をいかに変えることができるかが重要であり、もっと、自助について区民が自らの責任で備えていくことを全面的に打ち出していくことが必要です。

(委員)

阪神・淡路大震災の教訓からも、日常生活における人々の結びつきは、災害時に人の命を救う上で大きな力を発揮します。近年の新型コロナウイルスの影響で、地域の祭りやイベントが縮小しています。

これを立て直し、地域のつながりを深める共助の必要性も打ち出していくこ

とが重要です。

(委員)

防災関係の広報物を見るとかなり多くの情報があります。印刷物は要点だけ記載して、その他多くの情報はホームページに移すほうが良いと考えます。印刷物は多くの経費がかかりますので、費用対効果も向上するのではないのでしょうか。

(防災計画課長)

自助・共助を進めていくためには、様々な周知・啓発を行っていくことが重要です。今回お示しした年度別取組計画にも記載していますが、区民の行動変容につながる周知・啓発を行っていくことで、更なる充実を考えております。

全戸配布をしている、防災の手引や水害ハザードマップは、区民の皆さんに必要な情報を様々盛り込んでいることから情報量が多すぎます。今後は、民間事業者のノウハウを活用しながら、印刷物やホームページなどツール全般を見直していくことを検討しています。

(委員)

第3次みどりの風吹くまちビジョンの「基本計画・アクションプラン[戦略計画]」と「アクションプラン[年度別取組計画]」に記載の事業名が必ずしも一致していません。

(防災計画課長)

年度別取組計画に掲載する全ての事業を、戦略計画に掲載する形式にはなっていませんので、ご理解ください。

(委員)

年度別取組計画にある区民防災組織等の取組支援の具体的内容を教えてください。

(区民防災課長)

区では、訓練支援を行っておりますので、地域の方々から声がかかれば、区民防災組織の結成に向けたご支援もしますし、防災講話や安否確認訓練の方法についてもお話しますので、ぜひご相談ください。

(委員)

被害想定による出火件数 28 件の内訳で、マンションの出火件数は何件かわかりますか。

また、区の減災目標「人的・物的被害の半減」は、これら被害想定の中減を目指すということによろしいですか。

(防災計画課長)

出火件数は、常備消防や地域による初期消火が困難なものとしており、火災の発生場所などの具体については、都が示していません。

減災目標は、これら被害想定で示された、人的・物的被害の最大被害半減を目標としています。

(委員)

マンション内の住民に聞くとわかりますが、約 7 割以上は、防災の手引を読んでいないと感じます。私のマンションでは、個別・具体的に防災について伝えることが重要と考え、マンション内の階層ごとに月 1 回くらいのペースで勉強会をしました。徐々に備える方が増えてきましたが、このくらいやってもまだ備えをしない人がいます。

区の周知・啓発の取組も相当工夫しないと区民の行動変容には至らないと考えます。

(防災計画課長)

今年度実施した区民意識意向調査の速報版によると、防災の手引を知っている方は約 4 割程度です。区民の行動変容を促す周知・啓発は大変難しいものと考えているところですが、少しでも、区民の皆様にご理解いただき、実際の行動につなげていただけるよう取り組んでいきます。

(委員)

地震と火災の初期行動は異なります。また、発災時は混乱しますので、地震と火災の初期行動を分けること、また、子どもにもわかりやすい内容で周知・啓発していくことが重要と考えます。

(防災計画課長)

防災の手引にも地震と火災の初期行動を分けて記載しています。より簡潔にわかりやすくし、学校教育にも活用できるように検討していきます。

(委員)

火の用心で地域の見回りをやってもうるさいと言われるような時代になってきました。親世代の意識が時代とともに変わってきたことから、学校において、より一層の防災教育や保護者への周知・啓発に取り組んでいくことが必要です。

また、地震・火災対策に重点が置かれていますが、水害対策についても重点的に取り組んでいく必要があると考えます。

(防災計画課長)

子どものそばにいつも保護者がいるとは限りません。発災時に自分で身を守れるようにするためにも、保護者にもご協力いただきながら防災教育により一層取り組んでいきます。

水害対策については、令和元年台風第15号・第19号での経験と教訓を踏まえて、対応を充実しました。令和2年度地域防災計画修正で反映していますので、引き続き取り組んでいきます。

(委員)

先日、世田谷区内で災害情報を伝えるFMラジオ付きの自動販売機が設置されたとの報道がありました。他自治体の取組が参考になることは大いにあると考えます。

また、防災対策における他自治体とどのように連携していますか。

(防災計画課長)

地域防災計画を見直していく中では、協定を締結している自治体はもとより、好事例がある場合は、調査・研究して積極的に取り入れています。

区は10自治体と防災協定を締結しています。職員派遣までを明記した上田市、前橋市、上尾市との協定のほか、近隣自治体などとも協定を締結しています。このほか、特別区として相互応援協定を締結しています。

(委員)

周知・啓発において、主語を書いておかないとだれが何をやっていいのかわかりません。区民が備えるべきことを伝えるときには、しっかりと主語を明記することが重要です。

また、今年の防災フェスタで良かったなと思ったのが、防災バッグの中に何を詰めますか？というテーマで、防災用品が記載されたカードを使ってコミュニケーションをするブースです。備えをするうえでのポイントを伝え、楽しめて行動に結びつきそうな良い取組だと思いました。

皆様の冷蔵庫にも、水道が壊れた時はどこに連絡するか記載された様々なマ

グネットが貼ってあると思います。なぜ貼るかというと便利だからです。周知・啓発の取組にも便利で役に立つ手法を検討されるといいかなと考えます。

(防災計画課長)

本日いただいたご意見を反映できるよう、今後、周知・啓発の手法を検討するうえで活かしていきます。